

6月定例月議会における議案に対する意見募集

No.3 茶業振興センターの指定管理に係る協定について（債務負担行為）

今回の予算は、茶業振興センターの現状の課題を改善し、茶生産振興を図りながら、市民に魅力ある施設としての機能を発揮することができる事業者を選定するため、指定管理料を増額し、市の重要な特産品である茶の普及啓発事業等の強化を図るためのものです。

今回の事業に対するご意見を募集します。

1. 背景

茶業振興センターは、茶業技術の発展や茶の消費拡大によって茶業の発展を目的に設置した施設で、茶の普及啓発に係るイベント等を実施してきたが、近年は、ベテラン職員の退職や新型コロナウイルス感染症の影響などにより、自主事業を実施できておらず、来館者が減少している状況にある。

(1) 来館者数の推移

	H30	R1	R2
来館者数	4,865人	5,330人	1,344人
うち社会見学	39校・2,850人	34校・2,517人	13校・996人

(2) 自主事業実績

	H30	R1	R2
参加者数	183人	116人	－(※1)

※1 R2は新型コロナウイルス感染症の影響により自主事業は実施せず

2. 内容

これまで指定管理者が自主事業として行ってきた消費拡大等の各種イベントを施設運營業務として同管理者に実施を求め、さらにその内容を充実して確実に実施させるために、職員の人件費及び各種イベントの開催等に係る経費を増額する。

(1) 茶業振興センターの管理・運營業務(指定管理)

- (ア) 施設名称 四日市市茶業振興センター
- (イ) 所在地 四日市市水沢町字西野252番地63
- (ウ) 選定方法 公募
- (エ) 指定管理期間 令和5年度から令和9年度まで(5年間)

(2) イベント強化の主な内容

【追加】水沢・桜地区で行われる4施設(※2)合同イベント「ワクワクふれあいまつり」への参加(年2回)

※2 少年自然の家、ふれあい牧場、四日市スポーツランド、三重県環境学習情報センター

【追加】マルシェイベントの開催(年4回)

【強化】製茶体験、お茶の淹れ方教室、茶摘み体験、料理教室、茶畑散策等お茶に関する企画(月1回以上)

(3) 年間指定管理料の比較

(単位: 千円)

	補正前額(A)	補正後額(B)	差引(B)-(A)
年間指定管理料	7, 396	11, 940	4, 544

3. 効果

各種イベントの追加やこれまで自主事業として適宜開催していた製茶体験等を定期的に行い、茶の普及啓発事業の強化を図る。

4. 債務負担行為(変更)

限度額 変更前 36, 980千円

変更後 59, 700千円(+22, 720千円増)

期間 令和4年度から令和9年度まで



研修棟



工場棟